

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月 4日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
瀬戸内海区水産研究所長 生田 和正

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) A重油 約28KL
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 間 自)平成31年 1月 1日  
至)平成31年 3月 31日
- (4) 納 入 場 所 愛媛県今治市伯方町木浦甲2780  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
瀬戸内海区水産研究所 伯方島庁舎
- (5) 入 札 方 法 入札金額は、1KL当たりの単価を記載すること。また、  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額  
の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価  
格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税  
事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契  
約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記  
載すること。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

- ① 直接交付  
広島県廿日市市丸石2-17-5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
瀬戸内海区水産研究所  
業務推進部業務管理課用度係  
電 話 0829-55-3645  
F A X 0829-54-1216

- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「(単価契約)A重油入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

- ③ メールによる交付  
任意書式に「(単価契約)A重油入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、平成30年12月12日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明



(4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちいたし、ご了知願います。

#### 8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 購入仕様書

1. 品名 (単価契約) A重油
2. 規格 J I S 1種2号
3. 予定数量 28KL
4. 購入期間 自) 平成31年 1月 1日  
至) 平成31年 3月31日
5. 購入場所 愛媛県今治市伯方町木浦甲2780  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
瀬戸内海区水産研究所 伯方島庁舎
6. 特記事項
  - ① 契約締結業者は、当庁舎職員から連絡を受けた後、当庁舎が指定した貯蔵タンクに、指定した量の上記A重油を供給するものとする。  
予定する給油頻度は2週間に1回程度とするが、緊急の場合はこの限りではない。貯蔵タンクは1基あり、容量は9KLである。
  - ② 業務の際は、当庁舎貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう、安全に細心の注意を払うとともに、特別な指示がある場合を除いては、当庁舎の所有する貯蔵タンク以外への供給を行ってはならない。
  - ③ 納入の際は、納品書を提出するものとする。
7. その他 詳細については担当職員の指示に従うものとする。

